

試験燃料の仕様について（木炭）

火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会（第1回）

燃料用木炭の規格 （平成23年3月 社団法人全国燃料協会）

1. 適用範囲

この規格は、家庭用、業務用などに使用される燃料用木炭（以下「木炭」という。）に適用する。

2. 定義

この規格の木炭は、木質材料（木材またはそれを加工したもの）から得られたものをいう。

3. 種類

この規格の木炭は、黒炭、白炭、備長炭、オガ炭（黒）、オガ炭（白）の5種類とする。各種類の定義及び品質基準は表1のとおりとする。

表1 定義及び品質基準

種類	定義及び品質基準
黒炭 (こくたん・くろずみ)	窯内（ようない）消火法により炭化したもので、木質材料は、防腐剤、防蟻剤、接着剤、塗料等の薬剤を使用していないもの。 品質基準：固定炭素 75%以上 発熱量 7,000kcal 以上 灰分 5%以下 水分 10%以下
白炭 (はくたん・しろずみ)	窯外（ようがい）消火法により炭化したもので、木質材料は、防腐剤、防蟻剤、接着剤、塗料等の薬剤を使用していないもの。 品質基準：固定炭素 85%以上 発熱量 6,800kcal 以上 灰分 5%以下 水分 10%以下
備長炭 (びんちょうたん)	白炭のうちウバメガシ・カシを原料としたもので、木質材料は、防腐剤、防蟻剤、接着剤、塗料等の薬剤を使用していないもの。 品質基準：固定炭素 90%以上 発熱量 6,800kcal 以上 灰分 5%以下 水分 10%以下
オガ炭（黒） (おがたん（くろ）)	黒炭のうちオガライトを原料としたもので、別に定める基準値以下とする。 品質基準：固定炭素 70%以上 発熱量 7,000kcal 以上 灰分 3.5%以下 水分 10%以下
オガ炭（白） (おがたん（しろ）)	白炭のうちオガライトを原料としたもので、別に定める基準値以下とする。 品質基準：固定炭素 80%以上 発熱量 7,000kcal 以上 灰分 3.5%以下 水分 10%以下

■オガ炭（黒・白）の基準

鉛：10mg/kg、カドミウム：10mg/kg、ひ素：1mg/kg

備考：表1 定義及び品質基準について

1) 定義補足

◎窯（かま）

木質材料を炭化し、木炭を得るための装置であって土、石、煉瓦、金属板等で木質材料を格納し、炭化時に空気 の流入を制限し、煙、ガスを排出する構造をもったもの。

◎窯内消火法（ようないしょうかほう）

炭化終了時に窯口、煙道口をふせぎ、空気を遮断して消火する方法。

◎窯外消火法（ようがいしょうかほう）

炭化の終了期に窯の外に灼熱した木炭を取り出し、灰や砂をかぶせて消火する方法。

◎炭化（たんか）

木質材料が熱分解を始めてから消火直前までの間。

◎オガライト

粉状の木質材料（オガ粉）を加熱、加圧して成型したもの。

2) 品質基準の分析方法

固定炭素、灰分、水分は、JIS M 8812による。

発熱量は、JIS M 8814による。

4. 表示

この規格の木炭は、包装の見やすい箇所に次の事項を表示する。

- 種類
- 原材料名（主な樹種名）
- 正味重量（kg）
- 木炭生産地
- 生産業者または販売業者名又はその略号

〈注〉

- 木炭の種類、木炭生産地等が単一ではなく、複合したものはその内容を明記する。
- 形状は任意表示とする。

5. 包装

この規格の木炭の包装は紙、ポリ袋等によるもので、内容物を保護し、粉分等が簡単に漏れ出ないものとする。

6. 品質検査

この規格の適用を受けるものは、別に定める検査要領により、検査を受け合格したものとする。